

### 22年度の予算 主だったサービスを紹介します

794億1000万円の一般会計予算が成立しました。このような経済情勢であり、多くの自治体が子ども手当関連の予算の影響で形式的には前年度比増となっているものの、実質的にはマイナス予算となっていることを考えると、前年度比11.6%増は一定の評価ができるものだと考えております。

さて、本年度予算で新たに行われるサービスや、これまでも提供していたもので拡充されるサービスを中心に、ご紹介いたします。（抜粋）

#### ○肺炎球菌ワクチン接種

65歳以上の人を対象で、細菌性肺炎の主な原因である肺炎球菌の感染を予防するものです。その接種費用（1回7～8000円位）の半額程度を負担します。（手続き関係は調整中）

#### ○年少児のインフルエンザワクチン接種

15歳以下の人で、季節性のインフルエンザ予防の接種費用（1回3000円位）の半額程度を負担します。手続き関係は調整中ですが、任意接種のため、かかりつけの診療所等で受けていただくこととなります。

#### ○ヒブワクチン接種

生後2カ月から5歳未満の乳幼児が対象。

細菌性髄膜炎を予防するため、接種費用（1回7～8000円位）の半額程度を負担します。乳幼児の成長期によって接種回数が異なりますが、例えば、2～6カ月児であれば、5歳になるまで4回接種が必要とされていますが、4回とも助成対象となります。（手続き関係は調整中）

#### ○関西医科大学香里病院の建替え補助

香里園の再開発事業を行う折の約束事でありましたが、香里病院の建設に20億円、医療機器の整備には10億円を上限に補助します。

この支出に対して、国が地方債の発行を許可したことから、公共性の高い事業と理解されたと受け止めております。

#### ○妊婦健康診査

これまで安心して出産できる環境を整えるため、公費負担の回数の拡充が行われてきました。全国的には、妊婦検診を受けずに病院に搬入されるケースが報道されており、受診しやすい環境作りのため、本年度は初回分の公費負担が、2500円から7500円に拡充されます。

#### ○市民体育館

オストメイトトイレや車いす対応の手すりを設置し、障害者の社会参加の促進を目指します。

#### ○市立保育所の修繕

11施設に対して修繕を行います。

○養育支援訪問事業

これまでも子どもを巻き込んだ痛ましい事件が報道されていることから、養育困難家庭に保育士等が訪問し、指導・助言を行うとともに、家事・育児援助を行います。

○地域特性を活かしたまちづくりの調査

新たな都市計画マスタープランを議論している中、将来のまちづくりに向け、今後の施策の具体化や地域のまちづくりの課題についての調査・検討を行います。

○防犯灯LED新設改修への補助

LEDによる防犯灯の新設や改修する自治会に対する補助を行います。

○寝屋川市駅周辺の街路灯改修

温室効果ガス削減を目的に、寝屋川市駅東側駅前広場の街路灯をLEDに変えます。

○第二京阪道路の環境監視

2つの環境監視局において、周辺環境への影響を調査・監視するもので、3月号に記載したとおりです。

○全国学力調査・学習調査

国では新年度から抽出方式で学力調査を行います。しかし、現場で教育を実践している立場から、児童生徒の個々の学力を把握することが必要です。そこで、抽出校として選ばれなかった学校も参加するため予算措置をしました。

○香里と萱島市民センターのフルオープン化

土日祝日の開庁を行います。これによって、全市民センターでフルオープン化となり、申請サービスの利便性が向上いたします。また、住民情報や税務、国民健康保険等の基幹系情報システムを再構築中で、今後も利便性の向上が図られると考えております。

○地域交流センター（文化ホール）管理運営

センターの運営に必要なピアノをはじめとする備品を購入します。

○都市計画道路寝屋川駅前線事業

寝屋川市駅の東側再開発地域から以東、八尾枚方線までの道路拡張に向け、用地を確保しています。その土地の購入費用や補償金などが予算化されています。

○ブランド戦略推進事業

寝屋川市のブランド化を図るため、香里園駅周辺の目的別マップの作成や、（仮称）寝屋川大学の設置、イメージアップ促進ツールを作成します。

○各種プランの策定

- ・第5次寝屋川市総合計画
- ・男女共同参画プラン
- ・第二次地域福祉計画
- ・寝屋川市住宅マスタープラン
- ・市営住宅長寿命化計画
- ・環境基本計画
- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・ごみ処理施設建設基本計画

○各施設の耐震診断（学校施設以外）

- ・市役所本庁舎
- ・教育センター本館
- ・池の里市民交流センター本館
- ・市民体育館

○木造戸建住宅耐震改修補助金

これまで改修補助は、建物全体の耐震化に限られていました。結果として、耐震診断を受けたけれど、改修費用の莫大さに改修工事を見送るケースが多く見られます。そこで、居間や寝室

など、よく利用する一部屋のみの耐震化（シェルター化）にも補助し、耐震家屋の増加での安全性向上を図ります。

## 条例改正等によって以下ようになります

法律もそうですが、条例は行政用語で書かれ、その題名を聞いても分かりにくいのが事実です。例えば、幼稚園の廃園では、条文から廃園対象校の名称と住所の一行だけが削除されるという、非常にあっけないものです。

3月議会にもいくつかの条例改正が上程されましたので、ご報告いたします。（抜粋）

### ■グリーンニューディール基金の設置

国全体として取り組んでいる地球温暖化対策に、様々な計画や取り組みの推進が各種法令等で決められています。これらの取り組みを確実に実施することと、当面の雇用創出などを目的に国から補助金がでております。このお金を他の目的で使わないように、基金として管理するものです。

「寝屋川市基金条例の一部改正」という議案で上程されましたが、条例には、基金の名称と設置目的が追記されただけで、背景等詳細は担当課への確認が必要となります。

### ■文化振興基金の設置

これまで「文化と歴史のネットワークづくり基金」があり、史跡・文化財のネットワークづくりに限定され利用されてきました。それもある一定の目処がつき、今後は予算で対応することとしたうえで、昨年には文化振興条例が策定されたことから、より幅広く基金が利用できるように、文化振興を目的とする基金に衣替えされました。

### ■上・下水道統合の条例改正

部や課の役割を示したものを「事務分掌」と言い、「寝屋川市事務分掌条例の一部改正」が上程されました。

これまで「下水道室」は、まち建設部に属していましたが、上水道と統合することで、事務や作業の重複が削減できると同時に、市民への窓口対応も一元化されるというメリットがあります。そこで、「下水道室」は名目ともに「水道局」に移ります。

また、上水道は企業会計、下水道は特別会計と会計自体も方式が違います。組織が統合されても、会計自体を一元化することは法律上できませんが、両会計の比較ができるようシステム構築の予算もつきました。

### ■職員定数条例の一部改正

職員の定数も条例で上限が定められています。現在、行財政改革や定員適正化計画などで職員数の削減が進められており、実態に合わせて数字を変更するものです。条例では、1460名を上限とし、実数は1414名の予定です。

### ■景観条例を新たに策定

3月議会の条例関係で、唯一新規に策定されるものです。

背景として、高度経済成長期以降、全国的に地域の特徴・美観・伝統を考慮せず、経済性が優先され、建築基準法や都市計画に違反しない限り、自由に建築物が建てられました。その結果、街並みや自然との調和、地域性が失われたことから、国が「景観法」を平成16年に制定し、景観への取り組みを始めました。

しかしながら、法律では、景観行政団体（都道府県、指定都市）が策定した、景観計画・条例に基づき、実行されるとされています。つまり、現在の寝屋川市では大阪府の管理ということ

です。大阪府では、国道沿いや淀川、生駒山系地域を景観形成区域と定めておりますが、有名無実といっても過言ではないと個人的には考えております。

本市が独自に景観行政を行うためには、条例を制定し、大阪府から景観行政団体と認められる必要があります、条例の策定に至りました。

この条例によって、建築物等の形態、色彩、意匠などに勧告や変更命令を出すことができ、統一した街並みに進んでいくことと期待しております。

## 寝屋川市 年表21

- 1863 寝屋が、松平容保京都守護職の役地となる  
年 ※松平容保・・・陸奥国会津藩主、初代京都守護職  
戊辰戦争では、奥羽越列藩同盟の中心として、  
新政府軍に抗戦。  
坂本龍馬暗殺には見廻組が有力視され、それを支配し、  
指示のできる立場の容保が首謀者ともいわれる  
仁和寺村が長州征伐冥加金を多羅尾主税に上納した
- 1866 点野村が淀川の堤防大破のため堤普請を堤方役所に願い出た  
年 高宮村で小作人騒動が起こった
- 1867 高柳村で「ええじゃないか」が起こった  
年 高宮村が村役人が村役人体制改革を願い出た  
近江信楽役所代官多羅尾織之助支配地の村々から朝廷領への編入願いが太政官弁事役所へ
- 1868 だされた（仁和寺・池田川・池田下・池田中・田井・平池）  
年

